

令和8年1月21日からの大雪により被害にあわれた

皆さまに対するJFマリンバンクにおける相談対応等について

2026年1月30日

JFマリンバンク（JF・信漁連・農林中金）

令和8年1月21日からの大雪に伴う災害により、被害にあわれた皆さまに対しまして、心からお見舞い申しあげます。

JFマリンバンク（JF・信漁連・農林中金）では、令和8年1月21日からの大雪に伴う災害により被害にあわれた皆さまに対する、融資等に関するご相談をご利用のJFマリンバンク店舗で受け付けております。

ご利用のJFマリンバンク店舗での対応が困難な場合には、下記「JFマリンバンク災害等相談窓口」をご利用いただきますようお願い申しあげます。

JFマリンバンク災害等相談窓口

<https://www.jfmbk.org/support/saigaisoudan.html>

以上